

9月15日(土)～30日(日)

高齢者に長寿祝金を支給

市では、9月15日「老人の日」の行事として、長寿のお祝いと敬老の意を表し、長寿の節目を迎える方に祝金を支給します。

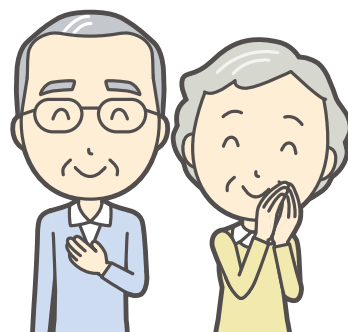
◆受給資格

9月15日現在において長寿の節目を迎えられる方(米寿・白寿)および満百歳以上の方で、本市に引き続き1年以上居住し、本市の住民基本台帳に記録されている方に支給します。

◆祝金の額

・米寿(満88歳の方) 5千円
(昭和4年9月17日生～昭和5年9月16日生)
・白寿(満99歳の方) 1万円
(大正7年9月17日生～大正8年9月16日生)

・満百歳以上の方 2万円
(大正7年9月16日以前に生まれた方)



◆資格の喪失

(9月14日まで、いずれかに該当する場合)

- ① 市外に転出したとき
- ② 亡くなられたとき
- ③ その他祝金の支給が適当でないと思われるとき

◆支給期間

9月15日(土)～30日(日)
(地区民生委員等が配付)

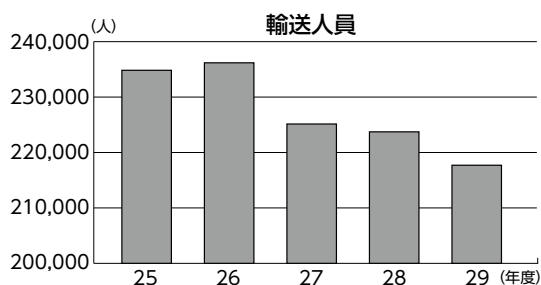
お問い合わせは、
高齢者支援課(2階)

☎(20)1572、FAX(20)1610へ。

路線バスは「地域の足」!

全国で問題となっている人口減少や少子高齢化の進展等により、路線バスの利用者は年々減少傾向にあります。このため、民間バス事業者の経営は厳しく、路線を縮小せざるを得ない状況となっています。実際に、市内の路線でも運行便数の減便や路線の休止等が行われています。

○国・県及び市で補助している路線(6路線)



○近年、市内で休止等となった路線

系統	区 間	事業者名
茂33	茂原駅～給田～長南	小湊鉄道株式会社
茂35	茂原駅～上永吉大坪～長南営業所	小湊鉄道株式会社
茂36	茂原駅～上永吉大坪	小湊鉄道株式会社

※上記以外の一部の路線については、減便が行われております。

このような中、高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段を維持・確保するため、市だけでなく、国や県においても赤字路線に対する補助を行っています。

路線バスは、通勤・通学だけでなく、高齢者の通院や買物など、「地域の足」として、重要な交通手段です。また、今後、運転免許証を返納し車で移動できなくなる高齢者の増加が見込まれ、ますます路線バスの必要性は高まっています。

住民の皆さんの大切な「地域の足」である路線バスを維持するため、多くの方の積極的なご利用をお願いします。

路線バスに関するお問い合わせは、小湊鉄道株式会社長南営業所 ☎0475(46)3581

お問い合わせは、都市計画課(8階) ☎(20)1546、FAX(20)1606へ。

新しい農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します

農業委員



加藤 古志郎
(会長)



杉浦 文子



中村 正明



小高 一夫



八角 徳政



鬼島 一郎



秋葉 仁喜



石井 利明
(会長職務代理)



湯浅 公夫



光橋 正人



浦島 京子



鈴木 幸雄



蕨 直邦



高山 多聞

農地利用最適化推進委員



平野 芳之
茂原地区



渡邊 滋樹
東郷地区



関谷 正
東郷地区



藤乗 貞治
東郷地区



富田 和男
豊田地区



蒔田 定雄
二宮地区



風戸 茂樹
五郷地区



深山 文雄
五郷地区



麻生 重和
鶴枝地区



丸島 正昭
鶴枝地区



古山 光雄
本納地区



鎗田 幸一
本納地区



北田 茂
新治地区



清宮 義正
豊岡地区



矢部 友一
豊岡地区

農業委員の任期満了に伴い、新たに14名が市長から任命されました。

また、農地利用最適化推進委員が新設され、15名が農業委員会から委嘱されました。

お問い合わせは、農業委員会事務局（6階） ☎(20) 1 5 3 0、FAX (20) 1 6 0 4へ。



マイシティモバラ

このコーナーでは、市内のできごとを写真と文章でお知らせします。

7/25 私たちの家族、ようこそ茂原市へ ～31 ソルズベリー市訪問団が来訪

茂原市の姉妹都市であるオーストラリア ソルズベリー市より副市長をはじめとする5人の訪問団が来訪しました。この交流は、平成14年5月の姉妹都市提携以来4年ごとに双方が行き来し、次は2年後にソルズベリー市を訪問予定。

滞在中は、茂原七夕まつりオープニングセレモニーへの参加や多くの市民と文化交流を図り、笑顔が絶えない家族同様な1週間となりました。



▲リンド・カルソ副市長(前列中央)と訪問団の皆さん



▲日本文化交流会で太鼓に挑戦する訪問団



▲太巻き寿司作りを体験し、おいしくいただきました

7/3 茂原市の未来に向けて 市民ふれあいミーティング

市政をより身近なものに感じてもらうため、「市民ふれあいミーティング」が開催され、民生委員児童委員協議会の皆さん5人が市長と意見交換を行いました。

和やかな雰囲気の中、「茂原市の子育て支援」をテーマに、待機児童の現状などについて活発な意見交換が行われました。



▲参加団体・グループを随時募集しています



▲横断幕を先頭にアピールする参加者たち

地域の力で社会を明るく

7/27

社会を明るくする運動啓発パレード

茂原市保護司会、茂原市更生保護女性会を中心とした社会を明るくする運動啓発パレードが行われました。この運動は犯罪や非行の防止、罪を犯した人の更生に理解を深め、犯罪のない社会を築こうとするもので、毎年約100人が参加。

参加者たちは、七夕まつりで賑わう市内商店街を歩きながら、道行く人に啓発用のうちわとポケットティッシュを手渡しました。

お知らせ

障害年金をご存知ですか?

障害のある方が次の3つの要件をすべて満たしている場合は、障害基礎年金や障害厚生年金を受給できます。

①年金制度加入中に初診日があること

※初診日に加入していた年金制度により手続き先が異なります。初診日が20歳前または60歳から65歳までの年金未加入期間中の方は障害基礎年金の対象です。

②一定の障害の状態にあること

③保険料納付要件を満たしていること

障害年金を受けるには、ご本人またはご家族による請求手続きが必要です。詳しくは、次の手続き先へご相談ください。

【手続き先】

障害基礎年金：国保年金課（第3号被保険者期間に初診日のある方は年金事務所）

障害厚生年金：年金事務所

※障害者手帳と障害年金の等級は判断基準が異なります。

☎ 国保年金課（2階）

☎(20) 1503、FAX(20) 1600

第5回木造住宅無料耐震相談会を開催

市では、平成12年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震化を推進するため、木造2階以下の一戸建ての住宅の所有者・居住者を対象に、耐震相談会を開催します。

9月28日(金)13時～17時（1組50分程度）／場所：市役所8階801会議室／申込方法：電話による事前予約制（先着4組）／費用：無料／申込締切：9月21日(金)（土日・休日を除く9時～17時）

☎ 国建築課（8階）

☎(20) 1588、FAX(20) 1606

「平成30年住宅・土地統計調査」を実施

この調査は、住生活に関する最も基本的かつ重要な調査で、全国約370万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。茂原市の対象は約3500世帯となります。調査対象となる世帯の方々は、調査へのご協力をお願いします。

◆調査基準日：平成30年10月1日

◆調査方法：統計調査員が調査書類を配布し、インターネット

トまたは紙の調査票で回答
国企画政策課（4階）

☎(20) 1516、FAX(20) 1603

平成30年度原爆被爆二世健康診断を実施します

県では、原爆被爆二世に対する健康診断を実施しています。

対象：原爆被爆者の実子で、県内に住所を有し、受診を希望される方／実施期限：平成31年2月28日(木)まで／申込期限：平成31年1月31日(木)必着／申込方法：要問合せ

なお、検査の種類によって一部自己負担が生じる場合があります。

☎ 千葉県健康福祉部健康福祉指導課被爆者援護班

☎043 (223) 3735

東京都圏パースントリップ調査にご協力をお願いします

人の1日の移動を把握し、暮らしやすい都市づくりの検討を進めるため、千葉県は市と共同で、交通に関する「東京都圏パースントリップ調査」を9月から12月にかけて実施します。この調査結果は、将来の道路網計画等に活用されます。

対象世帯に調査票をお送りしますので、ご協力をお願いします。

☎ 国県都市計画課

☎043 (223) 3161

9月1日～10日は屋外広告物適正化期間です

屋外広告物の掲出には、原則として市の許可が必要です。適正な屋外広告物の掲出・管理にご協力をお願いします。

☎ 国都市計画課（8階）

☎(20) 1546、FAX(20) 1606

心配ごと相談 ひとりでも悩んでいませんか?

茂原市社会福祉協議会では、心配ごと相談所を開設しています。どこに相談に行けば良いかわからない、専門的な相談とまではいかないが、ちょっと話を聞いて欲しい、親族・ご近所での悩みごとなどなんでもご相談ください。

相談は予約不要で無料です。秘密は厳守します。

相談日時：毎週水曜日9時～15時／場所：総合市民センター

☎ 国社会福祉協議会

☎(23) 1969、FAX(23) 6538

募集

健康生活推進員さんの「生涯骨太クッキング教室」

9月21日(金)9時30分～13時30分（受付9時15分）／内容：カルシウム豊富なメニュー／対象：市内在住者／定員：20人（申込順）／費用：500円／場所：保健センター／持ち物：エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具／申込締切：9月13日(木)／主催：茂原市健康生活推進員会・東郷支部

☎ 国保健センター

☎(25) 1725、FAX(25) 1865

自衛官等を募集しています

募集種目：①防衛大学校学生（推薦・総合選抜・一般前期・一般後期）②防衛医科大学校学生（医学科・看護学科）／応募資格：①②高卒（見込含）21歳未満／受付開始日：9月5日(水)／試験期日および合格発表：要問合せ／入(校)隊：平成31年4月上旬

☎ 国自衛隊茂原地域事務所

☎(25) 0452

今月の納期

●国民健康保険税 (第3期)

■納期限は、10月1日(月)です。

※コンビニエンスストアでも納付できます。
※納税には便利な口座振替をご利用ください。

お問い合わせは、収税課 (2階)
☎(20) 1578、FAX(20) 1609へ。

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方(昭和28年9月2日～昭和28年10月1日生)は、第1号被保険者の資格取得となります。9月15日ごろまでに保険証(被保険者証)を郵送します。

お問い合わせは、高齢者支援課(2階) ☎(20) 1572、FAX(20) 1610へ。

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方(昭和18年10月2日～昭和18年11月1日生)は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証(被保険者証)を郵送します。

お問い合わせは、国保年金課(2階) ☎(20) 1503、FAX(20) 1600へ。

相 談 日

市

■市民相談	執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階) ☎(20) 1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	9月13日(水) 13時～15時/場所=5階505会議室、 9月25日(火) 13時～15時/場所=5階505会議室/問合せ=生活課(2階) ☎(20) 1505
■交通事故相談(予約制)	9月28日(金) 10時～15時/場所=5階505会議室/問合せ=生活課(2階) ☎(20) 1505
■人権・行政相談	9月11日(火) 13時～16時/場所=市役所5階505会議室 9月27日(水) 13時～16時/場所=ほのおか館2階第3会議室/問合せ=生活課(2階) ☎(20) 1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く) /場所・問合せ=消費生活センター(生活課内) ☎(20) 1101
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)9月3日(月)、10月1日(月) 10時～12時、13時～16時/場所・問合せ=保健センター ☎(25) 1725
■助産師相談	(要電話予約)9月7日(金)、20日(水)、10月4日(水) 9時30分～11時30分 /場所・問合せ=保健センター ☎(25) 1725
■6カ月乳児相談	9月20日(水)(平成30年3月生)/受付=9時15分～9時30分、13時15分～13時30分 /場所・問合せ=保健センター ☎(25) 1725
■1歳6カ月児健康診査	9月18日(火)(平成29年3月生)/受付=13時～13時20分/場所・問合せ=保健センター ☎(25) 1725
■2歳児歯科健康診査	10月18日(水)(平成28年4月生・5月生)/受付=9時～10時 /場所・問合せ=保健センター ☎(25) 1725
■3歳児健康診査	9月19日(水)(平成27年3月生)/受付=13時～13時20分/場所・問合せ=保健センター ☎(25) 1725
■フッ素で強い歯! プロジェクト	9月18日(火)(平成27年9月生)・19日(水)(平成28年9月生)/受付=14時30分～14時40分 /場所・問合せ=保健センター ☎(25) 1725
■ことばの相談 (予約制)	9月7日(金)、14日(金)、28日(金)/内容=ことばに関する事/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター ☎(25) 1725 /問合せ=子育て支援課 ☎(20) 1573
■心配ごと相談	毎週水曜日(休日を除く) 9時～15時/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会 ☎(23) 1969
■ボランティア相談	執務時間内/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会 ☎(23) 1969
■健康相談	毎週火・木・金曜日 13時～16時(行事の都合により、閉室の場合あり)/場所・問合せ=総合市民センター ☎(24) 9511
■子育て相談 (予約制)	9月14日(金)/内容=子育て、発育、発達に関する事/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター ☎(25) 1725 /問合せ=子育て支援課 ☎(20) 1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内/内容=子育て、児童虐待、DVなど/場所・問合せ=子育て家庭相談室(2階) ☎(23) 5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)/場所・問合せ=生涯学習課(9階) ☎(20) 1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分/場所・問合せ=青少年指導センター ☎(22) 0080
■高齢者総合相談	執務時間内/場所・問合せ=茂原市地域包括支援センター ☎(20) 1583、茂原市みなみ地域包括支援センター ☎(20) 2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター ☎(26) 7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター ☎(36) 2123※本納地区高齢者相談会=9月13日(水)13時～16時 場所/ほのおか館1階相談室
■無料法律相談	9月26日(水) 13時～16時(要電話予約)/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会 ☎(23) 1969

県

■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています。/問合せ=県総合企画部報道広報課広聴室 ☎043(223) 2250
■県民相談	執務時間内/場所・問合せ=長生地域振興事務所地域振興課 ☎(25) 7830
■教育相談	執務時間内/場所・問合せ=東上総教育事務所相談室 ☎(23) 4460
■長生健康福祉 センター (※太字は予約制)	不妊相談、こころの健康相談、エイズ相談、HIV等抗体検査、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、家庭児童相談、母子父子自立支援などを行っています。 /場所・問合せ=長生健康福祉センター(長生保健所) ☎(22) 5167 / DV相談(来所相談は予約制) 専用電話 ☎(22) 5565 / 障害のある人への差別に関する相談 専用電話 ☎(26) 1510